

○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し

令和元年12月19日付石川県達障福第2747号による指定障害福祉サービス事業者の指定取り消しについては、令和2年1月28日付令和元年（行ク）第3号執行停止申立事件決定主文、令和4年3月17日付令和元年（行ウ）第5号指定障害福祉サービス事業者取消処分取消請求事件判決主文及び令和4年4月25日付令和4年（行タ）第2号執行停止申立事件決定主文により、以下のとおり効力を生じる。

令和4年4月27日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	取消年月日	サービスの種類
1712100211	株式会社151A	self-A・151Aかほく 石川県かほく市内日角5丁目32番地	<u>令和4年4月27日</u>	就労継続支援A型